

# 会員入会細則

## (目的)

第1条 この規則は、一般社団法人 日本バイオデザイン学会（以下、「本法人」という。）の会員入会に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (入会資格)

第2条 会員は、本法人の定款に定める目的及び事業に賛同する個人又は団体とする。

## (会員の種別)

第3条 会員は次の5種とし、特別会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- ・ 学術会員：教育研究機関等の研究者又は学識経験を有する個人
- ・ 正会員：医療機器関連産業界等に所属する個人又は団体
- ・ 賛助会員：本法人の目的に賛同し、活動を支援する個人又は団体
- ・ 学生会員：本法人の目的に賛同し、大学（学部、大学院修士課程及び博士前期課程の大学院）に在籍する学生、ジャパンバイオデザイン・フェローシッププログラムの在籍者
- ・ 特別会員：次の条件を満たす会員が理事会の議を経て特別会員になることができる。  
学術会員：3名以上の会員の推薦を受けた者  
正会員：3年以上の入会実績及び3名以上の推薦を受けた個人又は団体

## (年会費)

第4条 別表1に定める種別に従い、年会費を支払うものとする。

- 2 納入された会費は、理由の如何を問わず返還しない。
- 3 年会費を2年以上滞納した者は、会員資格を喪失する。

## 別表1

種別	対象	年会費	備考
学術会員	個人	1万円	
正会員	個人	1万円	
	団体	1口（10万円）以上	1口：10万円
賛助会員	個人	8千円	
	団体	5万円	
学生会員	個人	無料	
特別会員	個人	1. 5万円	
	団体	5口（50万円）以上	正会員（団体）

(団体の会員特典)

第5条 正会員、賛助会員、特別会員の団体には別表2に定める特典を付与する。

別表2

種別	特典
正会員 (団体)	1. 2名まで学術集会参加が無料 2. 学会サイトのバナー広告及び団体トップページのリンク 3. 学会主催の有料セミナー等へ無料参加(年1回1名まで)
賛助会員 (団体)	1. 学術集会プログラム等への広告掲載の優先権 2. 学会サイトのバナー広告及び団体トップページのリンク
特別会員 (団体)	1. 3名まで学術集会参加が無料 2. 学術集会プログラム等への有料広告料金の2割引 3. 学術集会における展示ブースへの出展優先権 4. 学会サイトのバナー広告及び団体トップページのリンク 5. 学会主催の有料セミナー等への無料参加(2名まで)

(その他)

第6条 本規定に定めるもののほか、定款第3章会員の各条文の定めに従う。その他、本規定又は定款第3章に定めがない事項は理事会の決議を経て代表理事が別に定めることができる。

(改廃)

第7条 この規定の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

2019年6月26日制定

2021年3月4日改正

2022年6月17日改正